

地域を支える建設業の将来イメージ



三重県建設産業活性化プラン 2024 (R6～R9) Ver.3

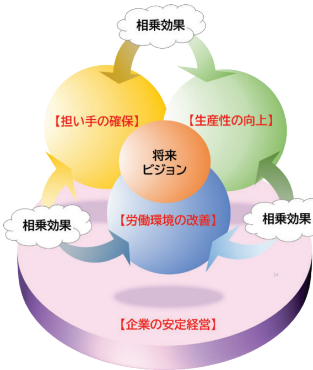
建設業は、県民の生活に必要な社会資本の整備・維持管理はもとより、災害時の緊急対応など、「地域の守り手」として県民の安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、就業者の高齢化や若手入職者の減少、時間外労働の上限規制への対応、生産性向上に向けた建設DX導入への対応等、多くの課題を抱えています。

これらの課題に適切に対応し、地域の建設企業が将来にわたり存続し続けることをめざし、「三重県建設産業活性化プラン 2024」を策定しました。

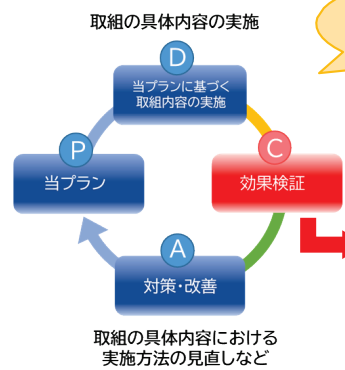
令和8年度は、令和7年度の効果検証結果をふまえ、Ver.3として取り組んでいます。

将来ビジョン：時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

当プランでは、「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンをめざすとともに、3つの取組方針を支える「企業の安定経営」についても取り組めます。



・取組方針
・取組施策
・取組項目



各取組は、PDCAサイクルを回し、着実に推進!

取組状況の確認

- 各種統計資料からの確認
- アンケート・ヒアリングによる確認 (教諭・生徒・保護者(親)・企業・その他関係機関)

分析・効果検証

- 取組指標の達成状況の確認
- 各取組の有効性・的確性の検証
- 関連性のある取組の相乗効果の検証

関係者との意見交換

意見交換 (検討会議委員・建設業団体・教育機関等)

◆「担い手の確保」の注力する取組

●担い手確保支援チーム

県土整備部内の若手職員で構成する「担い手確保支援チーム」が建設業界や教育機関等と連携し、魅力発信等の担い手確保の取組をより一層進めます。



●建設業界や教育機関等と連携した取組



上記取組を情報発信し、建設業のイメージアップ!

情報発信

担い手確保支援チームの活動状況

Instagram @MIE_KENDO_NINAITE

TikTok @mie_kensetsu_miryoku

企業向け情報発信

X @mie_kasseika

[VIVA建設]

◆「労働環境の改善」の注力する取組

● 週休2日制の定着(4週8休)

県発注工事においては達成率がほぼ100%に達しており、引き続き取組を継続していきます。建設業全体への定着のため、市町工事・民間工事へ週休2日制をより一層促進します。



市町・民間へ取組促進!

● 施工管理の社内分業化の支援

現場技術者業務を後方支援し、多様な人材が活躍できるバックオフィス業務の導入を進める企業をサポートしています。

STEP1 バックオフィス説明会

導入に向け、必要性やメリットを紹介。

STEP2 経営者向けセミナー

経営者同士の意見交換や実践企業からのレクチャーを通じて理解を深めます。

STEP3 技術者向けセミナー

技術者同士の意見交換や実践企業からのレクチャーを通じて理解を深めます。

STEP4 担当者講習会 (R8年度から)

人材育成などのニーズに応えるため、未経験者が実践的な内容を学ぶ取組を始めます。

● 建設キャリアアップシステムの活用

小規模な建設企業での導入が遅れているため、企業向け説明会の開催や市町に制度導入の働きかけ等を行うとともに、改正建設業法による適正な労務費の確保と賃金の行き渡り等の取組を行います。



小規模企業への導入促進!

◆「生産性の向上」の注力する取組



「建設DX促進説明会」



「建設DX講習会」

建設DX～建設施工の生産性向上～

注目情報

○令和7年度建設DX講習会～3次元設計データ作成・活用編～の開催について
 ・令和7年12月11日(水)・12日(木)・13日(金)の3日間(各日午前)
 『建設DX講習会～3次元設計データ作成・活用編～』を開催します。
 3次元設計データを作成したり、ICT施工に用いる機器の体験を行ったこと
 (CPDS3ユニット認定プログラム)

こちら!

三重県の建設DXの取組については、こちらのWEBサイトをご覧ください。
<https://www.pref.mie.jp/common/06/ci400014444.htm>

◆「企業の安定経営」に向けた取組

「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の取組を実施するためには、企業の適正な利潤を確保し、経営が安定し続けることが必要のため、売上高経常利益率等をモニタリングし、建設業を取り巻く環境の変化に応じて、入札・契約制度や総合評価方式等の適正な運用・改善に取り組みます。

■入札・契約制度、総合評価方式

建設工事等発注事務に関するコンプライアンスを遵守し、公正性、透明性を確保しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念である「現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等」を実現するため、入札・契約制度の適正な運用・改善に取り組みます。

■不当要求等の根絶に向けた取組

建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界等と連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事の不当要求等の根絶に取り組みます。

09 Section 工事検査

◆工事検査の体制

工事検査の体制には、外部機関に実地検査を委託する検査や県庁の検査監が自ら行う直営検査、年度末の臨時検査員検査があります。県が行う全ての工事検査において、県庁の検査監がしっかりと内容を確認し、公平・公正な工事検査に取り組んでいます。

◆公平・公正な工事検査の取組

三重県建設工事検査規則に基づき、工事検査要領や建設工事成績評定要領等の基準を整備するとともに、その適正な運用を図るため、検査員、監督職員への研修会、検査員会議等を定期的に開催します。今後も公平・公正な工事検査となるよう積極的に取り組みます。



工事検査状況